

平成29年度予算審査特別委員会(特急反訳)

【速報版】

平成30年3月8日

午前10時 開会

○**澁谷委員長** おはようございます。委員各位におかれましては、早朝より御参集をいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから平成29年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第28号「平成29年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第8号）」から議案第35号「平成29年度泉南市水道事業会計補正予算（第2号）」までの以上8件及び議案第55号「平成29年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第9号）」の計9件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、本日委員会付託事件一覧表としてお手元に御配付いたしておりますので、御参照いただきたいと思ひます。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可いたします。

○**竹中市長** おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、平成29年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

澁谷委員長さんを初め委員の皆様方には、常々市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、平成30年第1回定例会において付託されました議案第28号、平成29年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第8号）から議案第35号まで及び議案第55号について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査いただきまして御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**澁谷委員長** なお、本日会議の傍聴の申し出がございます。傍聴の取り扱いについて、この際御協議いただきたいと思います。

会議の傍聴につきましては御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○**澁谷委員長** これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第28号「平成29年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第8号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○**和気委員** まず初めに、181ページの財産売却収入についてお尋ねします。

この中で財産売却収入において不動産の2,567万円が収入に入っていますけれども、これは首池のことで説明を受けているんですけれども、この購入価格と払戻金額、一番初めのそのときにどれぐらいで買われて、払い戻しをされて今回売却されているわけですが、それについて差額はどれぐらいになっているのかをお聞かせください。

それから、ここは不燃物置き場ということで、売れない土地ということで、ずっと議会の中でもいろんな質問があったというふうに思うんですけれども、今はもう売っているわけですから、もう持ち主が変わっているわけですが、この中で、後でもし万が一汚染物が出てきた場合とかというのは、もう持ち主の責任においてこれは処理されるというふうに思うんですけれども、泉南市においては、この辺はもうかわり方はもう全く関係ないという形になるのか、その辺を教えてください。

それから、211ページの溜池改修事業が出ていますけれども、これは谷口池の改修ということでお聞きしているんですけれども、この中で管理とかは樽井区が持っているのか、その改修費は出す

ようにというふうになっているように思うんですけども、この管理はどこがされているのか。

それともう1点お聞きしたいのは、砂川のほうの上のほうの丘之池についても、道路が陥没してもう改修は終わっているんですけども、池がもう水がなくなって草が生えていて、すごいどろどろになっていて、地域の人からはおいがすとか、もうかなり早くに改修が終わっていると思ったんですけども、そういうような、いつになったらちゃんときれいに水を張ってにのいのしないような元の池にするのかということで聞かれているんですけども、管理はどこがされていて、最終的に改修というのは周りだけじゃなくてきれいな池に普通に戻すということになると思うんですけども、その辺もどういう経過でそのままになっているのかというのをお聞かせください。

その3点についてまずお願いします。

○真塚行革・財産活用室参事 私のほうからは、181ページ、財産売払収入、土地売払収入の件についてお答えします。

委員御指摘のように、本件の売却、売払収入につきましては、昨年5月に契約売却しました首池の売却収入額でございます。

御質問として、もともと土地開発公社が先行取得をして、後に市のほうで買い戻しをしているという経過がございます。買戻額につきましては、平成14年、それから平成20年、平成21年とちょっと間があいたりしていますが3回に分けて買い戻しをしております、大体八億二、三千万ぐらいというような市の買戻額だったと思います。

それが御承知のとおり昨年5月に2,567万という形で、一般競争入札により売却をしたという形になります。

それからもう一点、この土地につきましては、入札時からオープンにしている情報として、いわゆるこの底地に埋設物がありまして、過去に公害調停の対象になった土地であるというようなところで、大阪府から廃棄物処理法上の指定区域を受けている土地ということになっておりまして、ただ相手と和解をし、一定和解条項に基づいてさまざまな物質の検査を20年続けてまいりました。

この間、これらの物質については全て基準内と

いうことがありまして、最終的に和解をした原告団とお会いをして、その辺の了解も取りつけ、以後の検査についてはもう定期的という形になっており、その辺も情報として開示をしながら、一般競争入札に付した土地でございます。

当然購入を希望される方は、そのような情報を事前に知った上で入札に応募している、参加しているということになっておりまして、府の区域指定をされているということですので、例えば掘り起こしたりとか、あるいは用途以外の、土地の形態を大きく変更させるというようなことについては、事前に府への届け出、計画書の提出等が要るということになっておりまして、実質上、そのまま使うか上から土をかぶせて固めて使うとかいうようなことに限られるというようなことで、今回の応札者も了解の上で購入をいただいているところでございます。

御心配のように、今後もしその土地から汚染物質がどのような形かわかりませんが、出るとかあるいは周辺環境に一定何か影響が出るというようなことがあれば、当然本市の環境行政に係ることですから、府の区域指定をされているエリアでもありますから、大阪府と環境担当の所管課が一体となって対処をするということになってくると考えております。

それと、211ページの谷口池の改修のところでございますが、谷口池の改修事業の負担として、これは別会計でございます樽井地区財産区会計から一定繰出金という形で、その費用の一部を地元負担分として拠出をしているところでございます。

財産区といたしましては、持っている財産区財産の保全管理をすることにおいて、その費用を使うということが、費用の使い方の王道となっております、今回そういう形で使わせていただいているということでございます。

私からは以上です。

○知久市民生活環境部長 私のほうから丘之池のことをおっしゃっていただきましたので、その辺について御答弁申し上げます。

池の管理といいますのは、原則として水利組合が管理いたします。丘之池の場合、改修工事、これは陥没したところも改修したということを知

ておりますので、今後水張りしていくと思うんですけれども、池の水を抜いたときには、時たま丘之池だけに限らず臭気とか、その苦情は時々あります。

そういったものなどの環境面とか公害の関係で水利組合と話しまして、できるだけそういうふうな対策に努めていただくようお願いしていくということになるかと思えます。

以上でございます。

○和気委員 今お聞きしまして、この指定区域、もし汚染物がもし万が一のときには、市のほうもきちんとまた関与して、それを対策をとるというふうに今言われたと思うんです。

今回こういった形の中で、初めの8億円で買ったものが二千五百何ぼ、もちろんそれは、いわくつきの土地であったにしても、そういった土地開発公社の中で購入したものが、これだけ値が下がるというようなことです。

今も行革・財産活用室の中では、財政難ということで、土地開発、元のその分もお金を生み出すために売却するとか、いろんな形で努力されているというふうに思うんですけれども、これは余りにも差が大き過ぎます。

幾ら利用価値が少ないといえども、そういった、やはりこの辺が泉南市の大変な財政難を出していると思えますし、これからもまたいろんな形で、また今広報にも土地の売りについて出ています。

そういったことも含めて、やっぱり市の財産であるものについては、収入が得られるように、また正しい使い道にしていきたいというふうに思いますが、その点はどうですか。

○眞塚行革・財産活用室参事 いわゆる平成25年に土地開発公社を解散した際に、多くの公社保有地を市のほうに移管をしております。

御指摘のように、当然当初は行政目的を持ったものを先行取得しておったわけですが、経済情勢であったりとか市の情勢、国の情勢等もありまして、なかなかそれが実現できなかったという中で、市が引き取ったわけです。

当時も平成25年2月に公社の解散プランというものを示したしまして、いわゆる土地の取得原価と、たしか平成25年1月段階の評価額という

のも出させていただいていたと思えます。

ごらんいただくと一目瞭然ですが、大方5分の1から6分の1の額に落ち込んでおります。ただ、現状、今の日本経済の中で、それが元に回復するような兆しというのは全くございません。

できるだけ、我々も今公社から移管をした土地については、付加価値をつけられるものはつけて、またできるだけ高く売りたいという思いで取り組んでおるところです。

結果的に1回、2回と不調に終わり、間を置いて、今回、委員御指摘のように入札にかけている物件もでございます。

ただとにかくできるだけ市民の方、いわゆる一般の方に購入していただいて、その後の税を取得するとかいうような形でお金を生むような、あるいは地域に貢献できるような土地として、皆さんに活用していただければいいかなと思ひまして、売却のほうについては精力的に進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○和気委員 今後もしっかりと泉南市の財産をちゃんと守って、また売却するものはしっかりとその額を定めていけるように、収入が上がるような形にさせていただきたいし、その公害のいわくつきのそういうものは、公害対策も含めてやはり市もしっかりとこれからもチェックをしていただきたいというふうに思ひます。

続きまして、この199ページの児童手当の減額の点ですけれども、これはどういった理由で減額になっているのかということと、それから201ページの母子家庭等対策総合支援事業、これも若干減っているんですけれども、これはどういう内容で、どれだけの方が御利用されていて、実績をどのように上げられているのか、お聞かせください。

それから、221ページの就学援助事業で、これは700万円なんですけれども、いつから実施をされるのか、また来年度においてはどのようになるのか、その点をお聞かせください。

その3点よろしくお願ひします。

○濱本健康福祉部参事兼総務部参事 まず、児童手当の減額ですが、この児童手当につきましては、当初予算見積りの児童数等より実績のほうが下回ったため減額ということで、これは毎年度こう

いった形での減額はさせていただき、補正予算の計上はさせていただいております。

それと、母子家庭の部分ですが、母子家庭の部分につきましては、助産施設の入所支援と、あと母子寮の入所支援がございますが、母子寮につきましてはDVが発生した場合に、緊急的に親御さん、母親さんと子どもさんを入所させる措置なんですけれども、これが全く入所措置がなされておりませんでした。それで減額というような形になってございます。

○阪上学務課長 失礼いたします。

私のほうから221ページの就学援助のお問い合わせについてお答えさせていただきます。

補正で上げさせていただいていますこの700万につきましては、今議会で承認いただいた後に、現在小学校6年生の認定児童に対して、中学校入学に係る学用品費として支給を、この年度内にしてまいりたいというふうに考えております。

また2つ目、来年度につきましては、引き続き小学校6年生の3月に、この入学準備金を支給するということと、それと小学校1年生につきましては、一般質問でもお答えさせていただきましたように、他の市町村の動向を見ながら、早期支給に向けて研究調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○和気委員 ありがとうございます。

児童手当の減額は、これは初めは多く人数を見積もったということなんです。それでどれぐらい今泉南市においては、児童手当の支給がこの年度によって多くなっているのか、少なくなっているのか、その点、数と児童数がわかれば教えてください。

それなりに一定の額がわかれば、補正予算が少なく、減らされるのが少なくなると思いますし、どういった傾向になっているのか、教えてください。

それから、母子家庭児童、このDVやとかというふうに今なかったということでおっしゃいましたけれども、その傾向もどうなんでしょうか。今いろいろ社会情勢とか聞きますと、かなりふえているというふうに思いますし、何か駆け込みで

泉南市においては、それがなくて、大阪のほうとか岸和田市のほうとかでお世話になっているとか、警察に通報してそれで行くとかいろんな形の助けを求めるといような形があるというふうに聞いているんですけども、これは全く泉南市においては、今回はなかったということでしょうか。

今までどれぐらいの方々が、ないということはずごくうれしいことなんですけれども、どういった傾向なんです。ふえているんですか、それとも今までなかったのか、その点をちょっとお聞かせください。

○濱本健康福祉部参事兼総務部参事 まず、児童手当のほうですが、傾向としましては、3歳から中学生までの児童数がちょっと減少が大きいところとなっております。

これはやはり大阪府の平成28年度の人口動態調査からも言えることですが、やっぱり児童の出生人数が年々減少しているということで、児童手当につきましては、中3の生徒が抜けた部分がゼロ歳児が新生児として入ってくるんですけども、その差がちょっと多かったのではないかとこのことを考えております。

それと、DVの関係ですが、措置入所がなかったということで、相談件数につきましては、毎年何件か、ちょっと今、資料を持っていませんけれども、相談件数につきまして何件かあるんですけども、その中で措置までいくひどいケースというんですか、保護をするまでのケースには至らなかったというところがございます。

○和気委員 わかりました。DVについてはふえているということで、いろんな社会現象の中で大変な状況やなというふうに今思っているんですけども、入所した人はいなかったということで確認させていただきました。

でもそれでいろんな形の中で、今ふえる傾向もあると思いますので、しっかりと大変ですけども、啓発も含めて見えないことが多いですので、その点はまた担当課のほうも含めて協力しながら、なくすような形にさせていただければなというふうに思っています。

これで終わります。

○澁谷委員長 ほかに質疑はありますか。

○森委員 まず1つ目は、189ページの過誤納なんですけれども、この過誤納というのは別に課税する側に泉南市に帰責があるというものばかりでなくて、いろんな事情があって発生してくるものなんですけれども、どういう事情があったのかちょっとお聞きしたいと思うのは、金額的にかなり多いんですよ、4,000万ぐらいになるのかな、これでね。

予定よりかなり多いんで、何か制度が変わったとかいろいろな事情があるんでしょうけれども、それをお教えいただきたい。

それから、その還付金本体と加算金を分けて出すことはできませんでしょうか。つまり利子の部分が幾らなのか。

それから、206、207ページ、火葬場建設事業なんですけれども、これでいくと工事がまだ8割方残っているような格好になると思う、金額的にいえば。

これが供用されるのが平成31年4月でしたですかね。それは大丈夫なのかなと。これは素人考えなんですけれども、漠然と思うんですけれども、普通の建物と違って、炉が入るわけですから、どう言いますかね、炉を入れて、こういう言い方をしているのかどうかわかりませんが、試験運転もせないかんでしょうし、その点大丈夫なんだということをおっしゃっていただければ、もうそれで結構なんですけれども。

それから、217ページから、砂川樫井線新設事業のうち、先送りされたんでしょうけれども、公有財産購入費が1億2,400万と、それから委託料の1,700万、これは具体的にどの部分を予定しておったんでしょうか。それを来年に回してめどが立っているのかということなんですけれども。

それから、その下の和泉砂川駅周辺整備事業の、これも公有財産購入費が1,100万と100万というのが補正されているんですけれども、これについては要するに安く上がったのかまだ残ったのか、その辺の事情を教えてください。

以上です。

○東野税務課長 私からは、189ページ、市税過誤納還付金及び還付加算金についての御質問に対して御答弁申し上げます。

まず、今回還付に至った経緯なんですけれども、平成30年1月15日付で大臣配分の航空機、関西空港を使う航空機の取得価格及び課税標準額に変更があったため、その減額した修正分の通知がまいりました。

その関係で、平成26年から29年まで取得価格の変更がありまして、それに付随して当然課税標準額が下がるということになりまして、我々も大臣配分ですので、直接総務省には尋ねることはできなかったんですけれども、市町村課經由で総務省に確認をしていただいたところ、この大手航空会社が取得価格を申告するに当たって、これは外国から輸入しますので、税関での課税標準額、保険料であるとかその他諸経費を加えた形で通関してくるわけなんですけれども、その価格で申告しているというところで、実際に大手航空会社と、その航空機というのはリース会社との共有ということになっておいて、大手航空会社自身が、実際に幾らで購入しているかということ自身が、はっきりと多分把握できていなかったのかと思います。

それで、諸経費が載った課税標準額を総務大臣に申告して、それで割り当てのあった部分についての当初課税の部分について、平成26年からなんですけれども、過大であったと。

今回修正で、実際にそういう部分を省いたら低かったということの通知があったということで減額になりました。分けることができるのか、内容についてなんですけれども、償還金で予算計上をさせてもらった分については、本税だけ、平成26年から28年までで本税だけで808万6,100円と。加算金が36万2,000円で、加えて29年度は歳入している分は戻出で出しておりまして、それが271万9,000円ということになっております。

以上です。

○長田環境整備課長 私のほうから火葬場の件について御答弁させていただきます。

火葬場の建設の本体工事につきましては、工期のほうが平成30年12月15日となっております。また、火葬炉については平成31年3月31日となっておりますのでございまして、事業者のほうからは、現在順調に工事が進んでおりまして、工期内の完成については順調に進む予定であるというふ

うに報告を受けてございます。

火葬炉につきましては、現在、受注者の工場におきまして製作中でございまして、据えつけにつきましては、建物の上屋が一定完成した後でないとい入れられないということもございまして、本年10月の中旬ぐらいから据えつけの工事に入るといことになってございます。

工期については大体5カ月ぐらいかかるのではないかなというふうに言われております。

それと、試運転等につきましては、一定工期の中で並行的に処理できるということも報告を受けてございます。

以上でございます。

○奥田都市整備部長 それでは、私のほうから、まず砂川樫井線のほう、218ページの公有財産購入費、砂川樫井線の公有財産購入費の関係につきまして御説明させていただきます。

どの部分という御質問だったと思うんですけども、基本的には工事の関係もありまして、海側から一応買収をしていく予定をしておったんですけども、大阪府との協議の中で、事業の進捗も踏まえまして、今年度はちょっと見送るという形になりましたので、減額という形になってございます。

ただ、1件だけ12月議会で修繕の関係で買収はさせていただいている状況でございます。

それから、和泉砂川駅前の関係なんですけれども、これにつきましては、当初予定していた中で、1件は買収はできたんですけども、もう一件はちょっとできなかったということもありまして、執行が見込めないということで減額という形をとらせていただきます。

以上でございます。

○森委員 私、聞き間違えたのかな、ごめん、ちょっともう1回確認しておきます。

炉を12月に入れるとおっしゃいましたか。

○澁谷委員長 10月です。それで5カ月と。

○森委員 10月か。

過誤納金の利子がこの大臣配分の方は別としましても、近ごろの金利からすると異常に高いわけですね、7.3%プラスアルファで。これをいじることではできないんでしょうけれども、ただ起算

日からその計算期間、これが最長どれくらいあるんですか。1年を超えるものもあるんでしょうか。

それから、これも砂川樫井線ですけれども、海側からやるということなんですけれども、ことしはできなかったと。そうしたら、その大阪府との関係で、来年度は本当にやるのか、まだ無理なのか、どうなんでしょうか。

○東野税務課長 御質問は、還付加算金の部分について1年以上はあるのかということのかなと思うんですけども、5年間、税の場合はさかのぼって返還しますので、起算という話になったら最大5年間加算金の対象になるのかなということで累積はいたします。それが答えになるのかなと思っています。

以上です。

○奥田都市整備部長 砂川樫井線の用地買収の関係でございますけれども、今年度用地買収の用地実測図というものを今作成がほぼ終わりますので、それで買収する面積が決まりますので、来年度から地元に入っていくというんでしょうか、買収のほうに取りかかっていく予定でございます。

以上でございます。

○森委員 多分、5年間というものはないでしょう、実際にはあるのかね。実際にある中で、計算期間が利子の最長のものはどれぐらいですか。

○東野税務課長 実際にということで、ちょっと長期に返還したケースというのは当然ございましてこれは市のほうに瑕疵があって、最大国賠法の規定に準じた形で20年返したケースというのもございますので、それが還付加算金のマックスの金額になってくるのかなと。期間を算定するに当たってはマックスになってくるのかなというふうに考えています。

以上です。

○森委員 いや、ごめん、言い方が悪かった、ごめん。

それは市のほうの瑕疵があった場合ですよ、その例は特殊な例ですわ。一般的に普通にその過誤納が出る中で、利子を1年以上計算せないかんことが制度としてあるのかどうかということなんですけれども、1年を超える利子を支払わないかんことが、起算日というのは決まっているわけで

しょう。起算日から数えて利息を1年以上払わないかんようなことがあるのかと。ややこしい話してごめん。

○東野事務課長 ちょっと私の理解不足で申しわけないんですけども、確かに収納された期限から当然その返還日までの算定については、当然1年以上は普通には存在する話になってくると思います。

いずれにしても、納税者の方に瑕疵があるなしにかかわらず、このケースについては、当然平成26年までさかのぼっていますし、当然1年以上という話での加算の対象にはなっております。

以上です。

○竹中市長 このケースですけれども、今回のケースに限らずに、通常税の場合は遡及は5年までということになりますけれども、この5年というのは市のほうに過失、課税する側に過失があった場合ということになります。

通常は申告納付をしていただいて、その還付ということになりますと、遡及できるのはたしか1年間だけだったというふうに思っております。つまり1年分しか利息はつかないということでございます。

○森委員 多分そうになっているんだと思うんですね。でないと、なんせ利息が高いから、7.3%プラスアルファやから、非常に利回りがいいんですよ。それを別に帰責が泉南市にあるなしにかかわらず、納税者のほうの責任においても、還付するときは利息を払わなアカンですよ。

だから、そういうことを利用されない制度になっているかということを確認しただけです、ごめんなさい。

終わります。

○澁谷委員長 ほかに質疑はありませんか。——
—以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——
——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 異議なしと認めます。よって議案第28号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号「平成29年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——
——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——
——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第29号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号「平成29年度大阪府泉南市馬場財産区会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——
——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——
——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 異議なしと認めます。よって議案第30号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号「平成29年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——
——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——
——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第31号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号「平成29年度大阪府泉南市下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○**和気委員** 269ページで、この公共下水道整備事業で、来年度に繰り越しするということで整備費ということでお聞きしているんですけども、この繰り越しということは、その整備が今年度する予定だったものが全部できなくて、計画どおりできなくて、来年度に事業を持ち越すという形になるのかなというふうに思うんですけども、そういうことなのか。

やはり計上している以上は、計画的に進めるべきだというふうに思うんですけども、その進捗状況とかはどうなのでしょう。あと残っている下水道の状況とか、それをちょっと教えてください。

○**大谷下水道整備課長** ただいまの御質問に御答弁申し上げます。

今回の国道26号線の空間再編事業に関連する工事でございます。国交省のほうで整備しております植栽の撤去、もう現在終わっておりますけれども、それに続いて平成30年度に山・海両方植栽帯を撤去して、そして整備をしていくというふうに聞いておたんですけども、スケジュール案ですけれども、平成30年度に山手部のみの実施となつて整備する予定であるということ、今年度の下半期に確認できまして、そして海手のほうを今年度予定しておりました箇所があるんですけども、その箇所が平成31年度に繰り下がったということで、開削工事で仮復旧の状態でも長く放置することが余り望ましくないというふうに判断しまして、1年ずらすということで、このようになってございます。

以上です。

○**和気委員** そうしますと、おくられているのはわかったんですけども、じゃこの平成31年度に全てがこの下水道の工事が終わることになるんですか。次は平成30年度ですよ。そしてまた、今、平成31年度とおっしゃっていらつしゃったが、平成31年度なのか31年なのか、その点はどうなん

ですか。

○**大谷下水道整備課長** 失礼しました。

下水道の開削工事につきましては、平成30年度に全てやり上げます。そして平成31年度に空間再編事業の植栽帯の撤去が行われまして、そして空間再編が全て終わるといふふうに聞いてございます。

以上です。

○**澁谷委員長** ほかに質疑はございませんか。——ありませんね。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第32号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号「平成29年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第33号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号「平成29年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○**和気委員** 286ページの介護保険事務事業、これは減額になっているんですが、この計画策定委託料が減っているということになっているんですけども、その計画についてちょっと説明いただきたいんですが。

それとあと、介護認定審査会のこの報酬になると思うんですが、これは今阪南市と泉南市と一緒にされているというふうに思うんですけども、人数とそれから審査される高齢者がふえていますし、介護認定を受ける人も多くなっていると思うんですけども、その状況、その辺をどういう傾向になっているのか、教えてください。

○高尾長寿社会推進課長 まず、286ページの計画策定の減額については、今年度計画を策定しているんですけども、そのいわば入札の差額ということで減額ということになってございます。

それと、審査会の、1年前の資料にはなるんですが、平成28年度中で泉南市で審査件数が3,527件、全体の41.6%を占めている状況でございまして、審査会は20合議体、100名の審査員で、1合議体が5名で構成されております。その構成の内容につきましては、内訳につきましては、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、また福祉の職にある者、この5つの職の1人ずつで構成されているということでございます。

それと審査会の認定状況の増減の状況でございまして、ふえている状況でございまして、平成27年度が調査件数が3,436件で、平成28年度が3,639件で、今現在1月末現在で2,958件というふうな形になってきます。

今年度平成29年度に関しましては少ないというのは、認定調査の認定期間が伸びたというふうな、1年から2年に伸びたというふうなところの影響が出ているものと思われまして。

以上です。

○和気委員 2年に1回の審査というふうに今おっしゃられていましたけれども、今まで1年に1回で、それは介護度が変更する場合やとか新しくなる方々がそれでもいけるというふうに判断をされているからなのか、これから認定の数がふえれば、それこそこの介護認定審査会を開く回数やとか、人もふやさないといけないというふうに思っているんですが、今の現状の中では、20合議体あるというふうにおっしゃっておられましたので、今のところはそれでちゃんとできているということになるんですかね。

大変ではないかなというふうにも思いますので、

その辺をふやすとか、そういうことの議論とかはなされないんですか。申請を出してから1カ月ぐらいでないとおりにこないとか、すごく本当に差し迫っているにもかかわらず、長過ぎると。

ですから本当にもうスピーディーに必要なところについては、早く認定いただいて、これは大丈夫ですよという人はもう除いたらいいですけども、必要な人については強く認定を受けていただいて、それをできるようにするのがこの介護保険制度だというふうに思います。その点は現状どうなんですかね、これで十分ですかね。

○高尾長寿社会推進課長 今現在、1日大体37件の審査をさせていただいているところです。毎日開催しております。本当に急遽開催を緊急にさせていただく場合もございまして、他市の状況を見ますと、夜間に審査会を開いているというふうなところも出てきております。

この2市1町の審査会については、そこまで切羽詰まったような状況では今ないということなんですけれども、本当に申請から認定がおきるまで45日から50日ぐらいの期間を要しているところでもございまして、本当に件数が非常に多くなってきておりますので、その分は行く行く本当に対応できないとなれば、2市1町の部分についても夜間審査会というのを考えていかなあかんやろうなというふうなことは考えられます。

それと、更新が1年から2年になって、また4月から3年に1回というふうな部分も出てきます。その間に、例えば介護度というのが、お体の調子が非常に悪くなって、いわば介護度がこれじゃ足りないというふうなことになると、そこはまたケアマネさんとかと相談していただいて、区分変更申請というのをさせていただくというふうな形で対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○澁谷委員長 ほかに質疑はありませんか。——
—以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——
——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第34号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号「平成29年度泉南市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第35号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号「平成29年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第9号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。

○**森委員** これは中学校費の分ですよ。

○**澁谷委員長** そうです。

○**森委員** これはももとの契約はどうなっていたんですか、支払いの。

○**伊藤教育部参事兼教育総務課長** 2カ年の契約で平成29年度の支払い分と平成30年度の支払い分ということで契約上はなっています。

○**森委員** それを金額、きちっと2分の1とか、そういう契約になっていたんですか。

○**岩井都市整備部参事** 工事につきましては、前払金としまして契約金額の40%ということになっております。

○**森委員** それが変更になったわけですか、結局ね。なっていないのか。なっていないからええわ。

○**澁谷委員長** 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 異議なしと認めます。よって議案第55号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間にわたり慎重なる審査をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に御一任いただきますようお願いを申し上げます。

これもちまして、平成29年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時56分 閉会

(丁)

委員長署名

平成29年度予算審査特別委員会委員長

澁谷昌子